

「待ったなし！ 今からはじめるマイナンバー制度対応」 ～人事給与業務への影響、富士通グループ人事部門の 対応事例とソリューション・サービスのご紹介～

マイナンバー制度が、2016年1月からいよいよスタートいたします。2015年10月からは、個人番号および法人番号の通知が開始される予定であり、企業における本制度への適切な対応が求められます。

本セミナーでは、人事・総務部門、情報システム部門の方に向けて、実務経験豊富な社労士が、マイナンバー制度が民間企業に与える影響と実務上求められる対応について具体的に解説するとともに、富士通グループ人事部門におけるマイナンバー制度への対応事例と富士通がご提供するサービスやアプリケーションをご紹介します。この機会に是非、ご受講ください。

※本セミナーは、1月15日夕留開催、1月29日大阪開催、2月5日秋葉原開催のセミナーと同等内容です。

開催日時	2015年2月6日（金） 14：00～17：00（13：30開場）	受講料	無 料
開催場所	富士通株式会社 東海支社 12階 大会議室 〒460-8585 愛知県名古屋市中区錦1-10-1 マルカン酢伏見ビル		
定員	90名	対象	経営者様、人事・総務、情報システム部門の責任者様

講演 1	実務で使える!マイナンバーで変わる規定や人事給与業務	14:00～15:00
------	----------------------------	-------------

SRO労働法務コンサルティング代表 特定社会保険労務士 杉本 一裕 氏

ガイドラインを実務レベルにブレイクダウンし解説します。

- ・マイナンバーで何が変わるの？
- ・人事給与業務や情報システムに影響あるの？
- ・規程類、何を作ればいいのか？
- ・社員が漏えい事故、会社（事業主）にも罰則があるの？

休憩	15:00～15:15
----	-------------

講演 2	富士通のソリューション・サービスご紹介	15:15～16:15
------	---------------------	-------------

富士通株式会社

マイナンバー制度対応に向けた富士通の新たなBPO、教育、コンサルティングサービスやマイナンバーの申請・収集、保管、申告業務を現行システムと独立して構築できるアプリケーションをご紹介します。

講演 3	富士通グループにおけるマイナンバー制度への対応	16:15～16:45
------	-------------------------	-------------

富士通株式会社 人事本部 人事・総務サービスセンター長 狩集 裕一

富士通ではすでに、マイナンバー制度への取り組みを開始しています。従業員数百名から数千名のグループ会社を含め対応方針を統一し、マイナンバー収集や管理の業務プロセスおよびシステム整備、管理規定の見直し、社員教育などの検討を進めていますので、具体的な取り組み事例をご紹介します。

QA / アンケートご記入	16:45～17:00
---------------	-------------

講師紹介

社会保険労務士事務所 SRO労働法務コンサルティング 代表 杉本 一裕 氏

<社労士略歴>

1989年 社会保険労務士試験に合格、社会保険労務士会に入会
2006年 日本弁護士会の司法担保能力研修終了、特定社会保険労務士試験合格
2006年 特定社会保険労務士として付記登録(紛争解決手続代理業務を行なえる社会保険労務士)
2007年 総務省 年金記録確認/第三者委員会にて専門調査員として活動

<取得資格>

- ・特定社会保険労務士(社会保険労務士/裁判外紛争手続代理人)
- ・衛生工学衛生管理者
- ・第1種衛生管理者
- ・SAP HRコンサルタント

<著訳書>

「よくわかる人事給与業務とコンピュータ活用」(翔雲社)、月刊コントロール(特集記事執筆多数) など



お申込み

セミナー参加希望の方は、Webより申し込み下さい。

尚、誠に勝手ながら満席になり次第申し込みを締め切らせていただきますので、ぜひお早めにお申込み下さい。

※同業他社、個人の方のお申込みはお断りする場合がございますのでご了承ください。



Web : <http://glovvia.fujitsu.com/0206/>

会場のご案内

■会場へのアクセス

富士通 東海支社 12階
愛知県名古屋市中区錦1-10-1
マルカン酢伏見ビル

◆名古屋市営地下鉄 東山線
「伏見駅」10番出口より徒歩3分



お問い合わせ

富士通株式会社
会計システム拡販推進部 梅村・中村・落合
TEL : 03-6252-2276

[担当営業]